



25 河第 332 号
平成 25 年 (2013 年) 12 月 27 日

北陸地方整備局長 様

長野県知事
阿 部 守 一



信濃川水系河川整備計画について (回答)

平成 25 年 10 月 25 日付け国北整河計第 45 号で意見照会のありましたこのことについては、異存ありません。

なお、当該河川整備計画に基づく事業の実施及び河川管理について、下記のとおり要望します。

記

1. 計画に位置付けられた河川整備を着実に進め、治水安全度を早期に向上されたい。
2. 計画を進めるにあたっては、関係市町村の意見を尊重するとともに、地元には十分配慮し、関係機関とも十分な調整を行ったうえで、円滑な執行に努められたい。
3. 「水系一貫管理の原則」に基づき、国土保全上、国民経済上、特に重要な河川である千曲川・犀川の指定区間 (中抜け区間) の直轄編入を早期に実現されたい。

※ 関係市町村・関係部局の意見については、参考資料として添付します。

